



平成23年12月16日

各 位

会 社 名 日本産業ホールディングズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 布山高士
コード番号 4352 札幌証券取引所
問合せ先 経営管理本部長 松本敬一
(TEL 03-5302-1901)

(訂正)「改善報告書」一部訂正に関するお知らせ

当社は、平成23年11月29日付「改善報告書」を札幌証券取引所へ提出し、同日発表いたしました。その内容について、札幌証券取引所より指摘を受け、事実と違う開示がありましたので、下記の通り訂正開示させていただきますのでお知らせいたします。(訂正箇所は にて表示しております)

記

1. 訂正内容：Ⅲ「提出済み報告書」記載の改善措置の実施状況(2)内部統制の再構築

(訂正前)

当社は、対象子会社対象事業における業務プロセス等にかかる内部統制の構築に重大な欠陥が生じ、内部統制の再構築を掲げてまいりましたが、当社代表取締役会長であった鮎川純太(平成23年9月29日付で取締役会長就任、以下「鮎川」という。)率いる旧経営陣のコンプライアンスに対する意識がまだまだ不十分であったこと、平成23年3月以降に当社資金繰りが逼迫していたこととともない、鮎川を中心に新スポンサー探しに時間を費やしており、その後、平成23年8月3日「親会社、その他の関係会社、主要株主及び筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて発表のとおり、当社経営陣に大幅な変更が生じる可能性があったために、内部統制の再構築に取り組めていない状況が続いておりました。その結果、平成23年9月30日付「内部統制監査報告書に関する意見不表明についてのお知らせ」にて発表のとおり、過去2年連続して内部統制報告書制度における重要な評価手続きを実施できていない状況であります。その反省を改めまして、今期こそは代表取締役社長渋谷猛率いる新経営陣のもと、外部に向けて報告可能な「内部統制監査報告書」作成に向けての取組みを開始いたしました。平成23年11月25日に当社会計監査人と当社代表取締役、当社監査役、内部監査室及び経営管理本部スタッフ間で内部統制監査に関する打合せを行い、内部統制の基本方針、内部統制監査スケジュールの確認、及び「全社的内部統制」、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」に関する評価範囲の確認作業を行いました。その中で、統制活動に関する方針や手続きに関する指針を具体化する作業を開始しております。今後も、適宜、会計監査人、取締役、監査役、内部監査室、経営管理部の間で連携を取りながら、進捗状況や問題点の確認、改善を行いながら、内部統制監査スケジュールに基づき、「内部統制監査報告書」を作成してまいります。

(訂正後)

当社は、対象子会社対象事業における業務プロセス等にかかる内部統制の構築に重大な欠陥が生じ、内部統制の再構築を掲げてまいりましたが、当社代表取締役会長であった鮎川純太(平成23年9月29日付で取締役会長就任、以下「鮎川」という。)率いる旧経営陣のコンプライアンスに対する意識がまだまだ不十分であったこと、平成23年3月以降に当社資金繰りが逼迫していたこととともない、鮎川を中心に新スポンサー探しに時間を費やしており、その後、平成23年8月3日「親会社、その他の関係会社、主要株主及び筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて発表のとおり、当社経営陣に大幅な変更が生じる可能性があったために、内部統制の再構築に取り組めていない状況が続いておりました。その結果、平成23年9月30日付「内部統制監査報告書に

関する意見不表明についてのお知らせ」にて発表のとおり、過去2年連続して内部統制報告書制度における重要な評価手続きを実施できていない状況であります。その反省も含めて新経営陣のもと、外部に向けて報告可能な「内部統制監査報告書」作成に向けて、議論を開始しております。平成23年11月25日に当社会計監査人と当社代表取締役、当社監査役、内部監査室及び経営管理本部スタッフ間で内部統制監査に関する打合せを行いました。今後、内部統制監査スケジュールを具現化し、月1回以上の頻度で、会計監査人と取締役、監査役、内部監査室、経営管理部の間で連携を取りながら、今期は「内部統制監査報告書」を作成してまいります。

2. 訂正内容：Ⅲ「提出済み報告書」記載の改善措置の実施状況（4）内部監査の充実

（訂正前）

形骸化しておりました内部監査室に、平成23年9月より新たな人員を補充し、独立した社内の内部監査室によりモニタリングする体制を整えつつあります。平成23年10月中旬頃に代表取締役社長渋谷猛及び監査役駒形幸春宛に当社第21期内部監査計画書を提出し、その計画書に沿った内部監査を随時実施しております。同時に、上述の内部統制再構築の内容のとおり、早期に内部統制の有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告できる作業に取組み、企業経営全体のモニタリング機能を実行できる内部監査体制を充実してまいります。

（訂正後）

当社は、内部監査室の充実を図るために、専属スタッフとして1名と平成23年9月から平成24年8月まで業務委託契約を締結し、内部監査室による社内のモニタリングを行える体制の準備を進めております。まずは、そのスタッフに当社の現状把握に努めていただき、平成23年10月中旬頃に代表取締役社長渋谷猛及び監査役駒形幸春宛に当社第21期監査計画書を提出しております。しかしながら当該計画書は日程、監査項目などが曖昧かつ不十分な状態が見受けられております。早急に日程や監査項目など具体化した計画書を当社代表取締役宛に提出し、その計画書に沿った内部監査を随時実施してまいります。同時に、上述の内部統制再構築の内容のとおり、早期に内部統制の有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告できる作業に取組み、企業経営全体のモニタリング機能を持った内部監査体制を充実してまいります。

3. 訂正理由

当社は平成23年11月29日付「改善報告書」を提出するにあたり、過去に提出済の報告書における改善措置の実施状況を、外部に対して少しでもよく見せたいという意識が働いたことにより、実施状況を過大に解釈し報告するに至りました。

以上